



広報

こしがや

2月 1日

昭和45年・N.O. 368

編 集

越谷市役所行政課

昭和32年8月5日第3種郵便物認可 毎月1日・15日発行

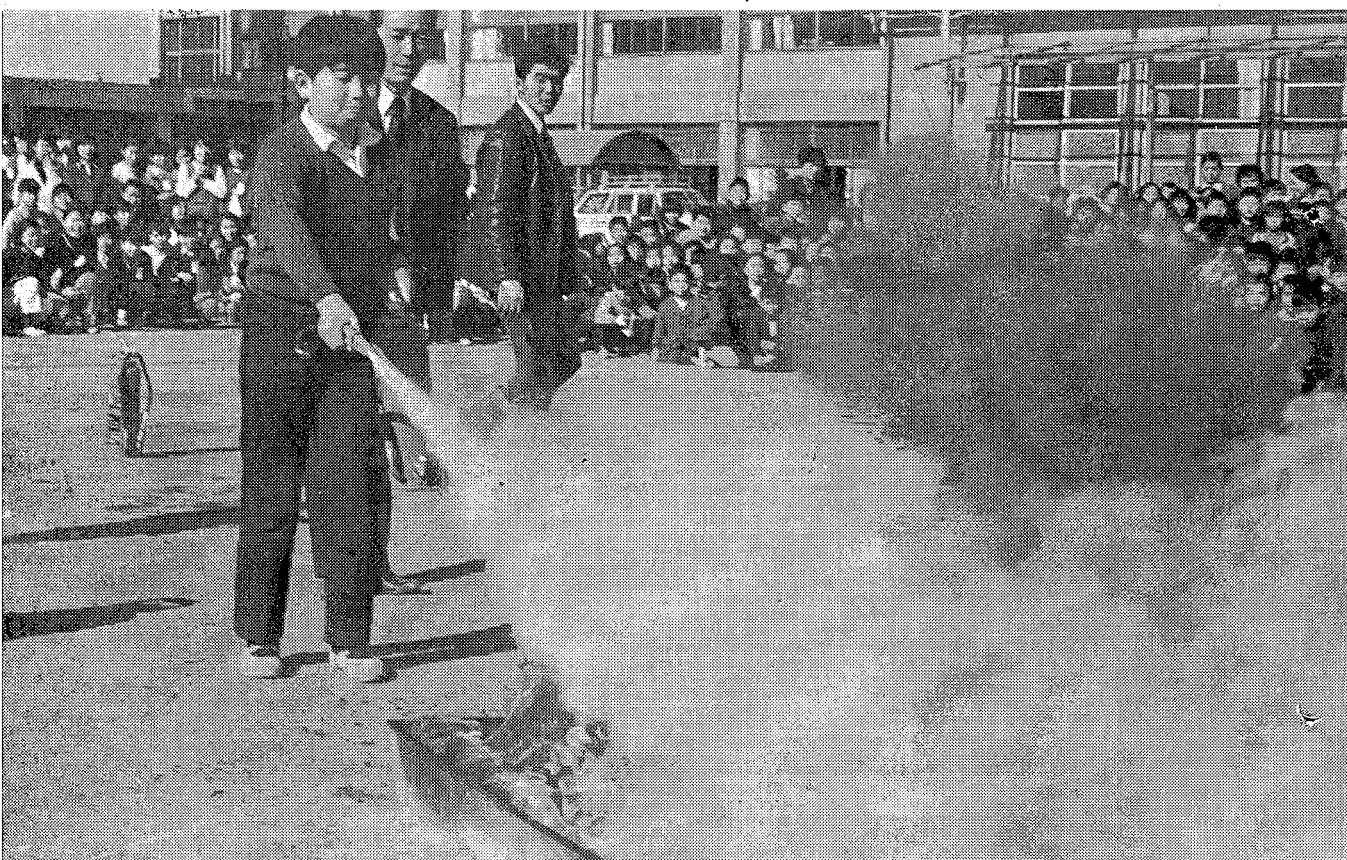
越谷市の人口

(昭和45年1月1日現在)
(住民基本台帳人口)

		前月比
総 人 口	12万8,390人	1,143人増
男	6万5,113人	574人増
女	6万3,277人	569人増
世 帯 数	3万4,448世帯	372世帯増

蒲生小の防火訓練 (1月17日)

異常乾燥がつづく中で、万一火事が起きたらという想定で、市内の各小中学校では防火避難訓練を行ないました。毎日の火の用心と、万一のときは落ちついて行動できるようお互いに心がけましょう。



正しい申告

明るい納税

所得税、事業税、市県民税の申告は2月16日から始まり3月16日が申告

期限です。これは昭和44年中に得たあなたの所得について申告して

いただき、それに基づいてあなたの税金が定められます。そし

てこれらが納税されることによって、学校建設費や道路整

備費など県や市の重要な財源となるのです。……

正しい申告、明かるい納税で、住みよい町づくり

をしましょう。3月16日までには必ず申告書

を提出してください。……

なお申告相談日や所得控除額などの

くわしいことについては、2月

15日号の広報こしがやでお

知らせいたします。…



申告期間は二月十六日から

三月十六日までです

昭和四十四年分所得税、昭和四十五年分事業税、市県民税の申告も十分気を抜け、最も正しい

申告をしましょう。

利な方を選択します。
また譲渡代金で、家などを新築した場合には必要書類を揃えておき三月十六日までは必ず申告しないと責められるかもしれません。

市県民税の申告しなければならない人は

市県民税を申告しなければなりません。

所 得 税

事 業 税

昭和四十五年一月一日現在、越谷市内に住所、居所があり、昭和四十年中に所得のある人は市県民税の申告をしなければなりません。

市県民税を申告しなければなりません。

事業税を申告しなければならない人は

事業税を申告しなければなりません。

昭和四十四年中に個人で事業を行ない所得のあった人で、所得額より多い人。

給与所得者で年末調整をされた人は市県民税の申告をしなければなりません。

税の確定申告書を提出しない人は

勤務先から給与支払報告書が市役所に提出された方は、申告の必要はありません。

次のことがらを申告していただきたい。

また次のような方は申告してください。

1. 昭和四十四年中の所得金額

1. 主たる給与以外に所得のある人は

2. 事業主控除、事業者控除

2. 給与以外の所得が五万円以下であつても申告が必要です。

納税をした税金が納めすぎになつてゐる人は、還付を受けるための

申告書を提出する必要がある人は

申告書を提出する必要がある人。

申告書を提出する必要がある人。

また所得税の確定申告書を提出しない方は、個人事業税、市県民税の申告をしてください。

土地などを買った人は

税の申告をしてください。

昭和四十四年中に土地や建物などを売つて譲渡所得のある人は、

申告書を提出しなかつたり、申

を出售つて譲渡所得のある人は、

所得税の確定申告書を提出してく

ださい。

この申告は、他の所得だけ余分な税金を納めることになつてしまします。

この申告は、他の所得を記入していないときは、その分

を記入して申告する総合課税と他の

合算して申告する総合課税と他の

所得とは切りはなす分離課税の方

法がありますので、いずれか有

この日を忘れずに

所得税、事業税、市県民税の
申告は3月16日までに



昨年転入された方は

昭和四十四年に市内へ

転入された方については申

告書を送付しませんから、

必要な方は市役所課税課へ

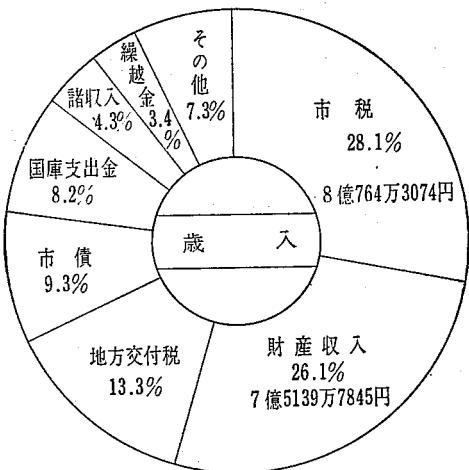
ご連絡ください。

なお昨年転入された方に
ついては台帳登録の上三月
になってから申告書を送付
します。

市民の皆さんの税金は このように使いました

昭和43年
度決算の
あらまし

収入総額28億7897万6688円



昭和四十三年度、歳入と歳出は、春の五月三十一日で締め切りました。四十三年度の一般会計は歳入、歳出とも、二九億四一七二万円の予算額に対して、歳入決算額は、二八億七六八五万九〇三西円で、予算に対する執行率は九六・五%となりました。

歳入歳出を差引いた残額は四一二万七六五四円の黒字となりました。また、一般会計の歳出決算額は、このお金は、昭和四十四年度の一般会計に繰り越すことになりました。

重点事業に大きな成果

市庁舎建設や学校建設など

越谷市では、去る十二月一日、市の財政事情を公表しました。この公表は、昭和四十三年度の決算の状況と、昭和四十四年度上半期（四月一日から九月三十日まで）の財政状況についてのものです。市民の皆さんから納められた税金がどのように使われているか、市役所の台所事情は、どのようになっているかなどについてお知らせします。

歳入の状況

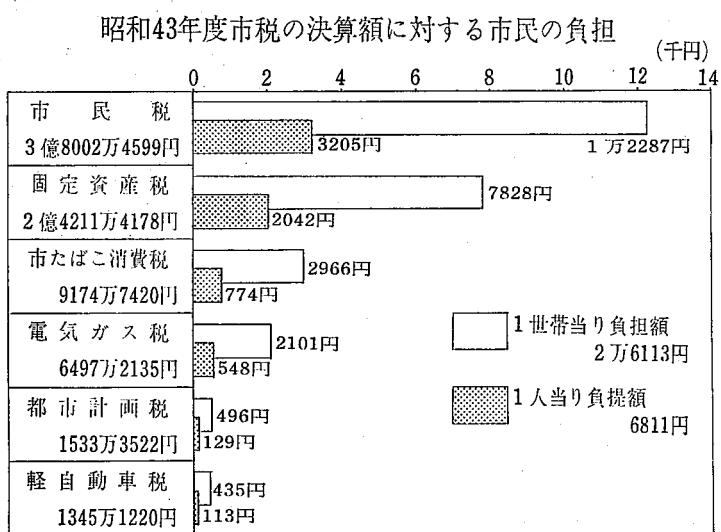
事業として、重点事業を進め、大きな成果をおさめました。

昭和四十三年度の歳入の状況は上のグラフのとおりです。その中では、市税の収入が二八・一%で一位を占めており、二位は財産收入の二六・一%です。三

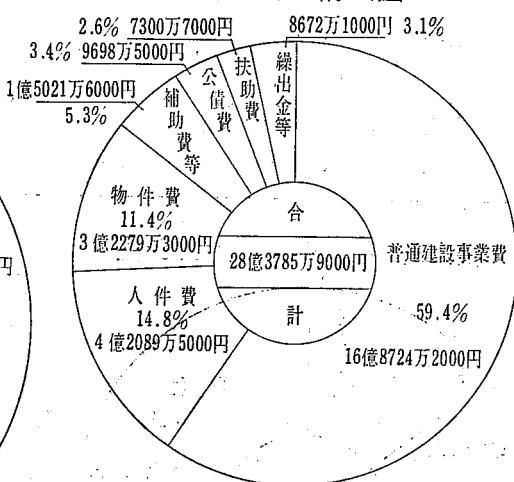
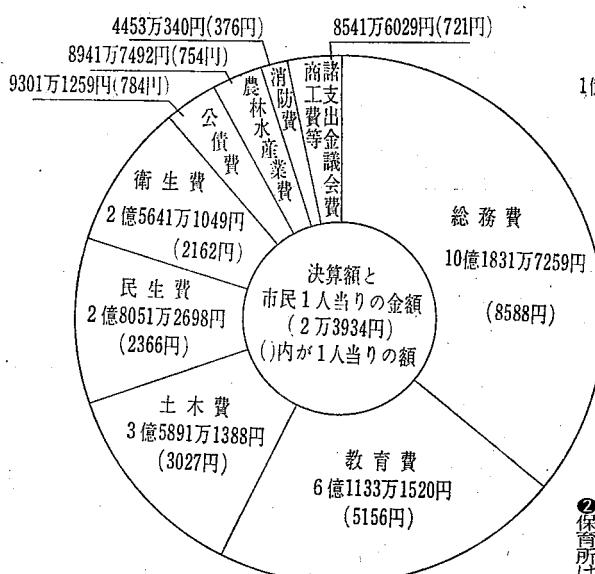
万八千円、四位は市債（市が国などから借りているお金）は二億七六五〇万円、そして五位は国庫支外出金で二億三五二万八八三八九円などとなっています。

歳出の状況

次に、市の歳入の重要な部分となっている市民の皆さんへの税金の負担状況を示したのが、右のグラフです。市民一人あたり、六八二円、一世帯あたりでは一万六二円などとなっています。



支出総額 28億3785万9034円



昭和四十三年度の

おもな事業のあらまし

一般行政対策

昭和四十一年度から継続事業であつた市内会建設を完成して、

四十三年度では八億三五三万四千円を支出しました。

交通安全管理

●児童公園建設や、②交通安全施設用道路舗装設備事業に二三万円を支出しました。

福祉対策

●養老老人ホーム順正庵を向畠地内に建設して三八七三万四千円を支出しました。

②保育所は、浦生と増林の二保育所を建設して五〇五八万七千円を支出しました。

衛生対策

●ダストボックスの整備、②清掃車の購入、③下水道整備などに三一〇万円を支出しました。

農業対策

土地改良事業に一八三万三千円を支出しました。

消防対策

道路の維持修繕に三九〇〇万円、②道路舗装整備に四七三万五千円、③道路改修に三九〇〇万円を支出しました。

文教対策

国民健康保険(施設会計)に八四九万一千円を支出しました。

①小中学校の増築等で、三億三七九三万三千円を支出しました。
(四十四年度に繰越しました)

差引残額七五万九千円
(四十四年度に繰越しました)

た。(桜井小、出羽小、蒲生小、大袋小、大根木小、西中、南越谷

北越谷土地区画整理事業

歳入二、〇九四万一、一四〇円を支出しました。

歳出二、〇九四万一、一四〇円を支出しました。

特別会計の決算

①越谷駅前線の改良に三七六九万四千円、②産業道路の建設に一五五四万三千円、③都市下水路の建設三万一千〇〇〇円に対し、歳入は

歳出の主なものは工事請負費一八二〇万七千円、委託料三九〇万円などです。

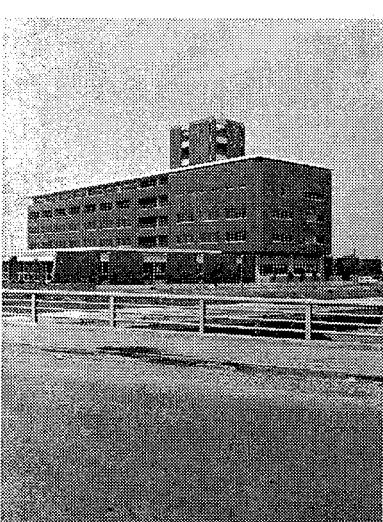
①国民健康保険(事業会計)予算額歳入歳出とも二億八八三万四千円、②産業道路の建設に一五五四万三千円、③都市下水路の建設三万一千〇〇〇円に対し、歳入は

歳入一億六、八六六万五、〇円などを。

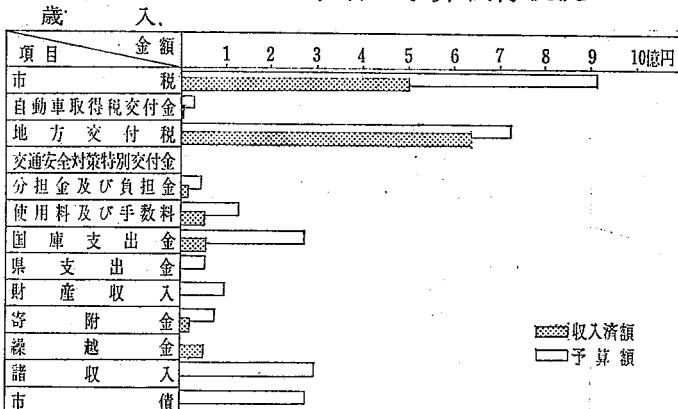
東小林土地区画整理事業歳入一億四、一三九万九、五、一四円歳出一億四、一三九万九、五、一四円

歳入一億六、八六六万五、〇円などを。

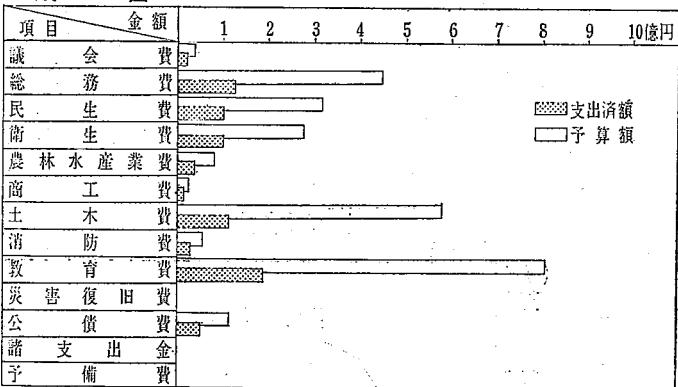
歳出一億四、一三九万九、五、一四円歳入一億六、八六六万五、〇円などを。



昭和44年度上半期の予算執行状況、



歳出



買取九五九九万三千円
内、中央中アブル新築工事一
二〇万円、中学校用地

昭和44年度上半期特別会計執行状況

	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険(事業会計)	3億3462万5000円	1億3954万4261円	1億3157万6434円
国民健康保険(施設会計)	1459万9000円	372万5443円	318万528円
北越谷土地整理	392万0000円	9万7625円	0円
東小林土地整理	2億2529万5000円	9914万9857円	4789万5273円
南越谷土地整理	1億7612万8000円	422万7221円	780万7897円

健全財政を堅持して

▽民費・老人福祉五〇〇万円
生活保護費三〇〇万円、保育所建設費五〇万円

一般会計の財産と借金

とも二七億五四九万三千円などです。この予算に対する歳入では二億八三四〇万二〇五

一円が收入され、予算額に対する収入率は四六・六%です。また歳出は七億八八七万五六四円にな

っています。(左のグラフ参照)
市計画事業④土地区画整理事業を共用地の先行取得事業を積極的に推進しています。上半期では、一般会計予算は九

月の補正予算を含めて、歳入歳出歳出の主なものは次のとおり。

▽衛生費・東部清掃組合草加△総務費・道路標識等上事二〇〇万円、市制施行十周年並びに市庁舎完成記念行事五〇万円、市

△農林水産業費・農道拡張用地ダストボックス三三〇万円、清掃車一七〇万円、屎尿処理委託料三〇〇万円、△土木費・県道事負担金五五〇万円、△土木費・県道事負担金五百〇万円、△消防費・消防ポンプ車二七〇万円、車二七〇万円、屎尿処理委託料三〇〇万円、△基金・財政調整基金は五〇五

六億八一五七万五千九三七円、元利をあわせて土地は三六二万一八〇〇合計一六億三西七二万八七七七円です。

△市の借金(市債現在高)は元金九億五三一四万八四〇円、利子一四・四七%です。
このほか、公用用地の買収や道路拡幅用地購入五四万円、△教育費・小学校設

計委託料四八〇万円、東小林第一公園整備二八〇万円、下水調査三万五千円、越谷駅前線および産業道路買収一九〇万円、前線物件移転賃償三三万三千円、越谷駅買収二五五万二千円、△消防費・消防ポンプ自働車購入四三〇万台八千円、△教育費・小学校設

越谷松伏水道企業団

業況の概要

越谷松伏水道企業団は、昭和四十四年四月一日から、越谷市と松伏の全市町を給水区域として、出発しましたが、このほど、企業団から業務状況の報告が行なわれました。この報告は、昭和四十四年上期（四月一日から九月三十日まで）の状況と、合併前の二つの水道事業の決算の概況からなっています。

事業の概要（四十四年度上期）

一、営業部門
では、越谷市の一部と松伏村を給水区域として事業をしていました。

金本と松伏町を給水区域として、業務を行なっています。

昭和四十四年九月

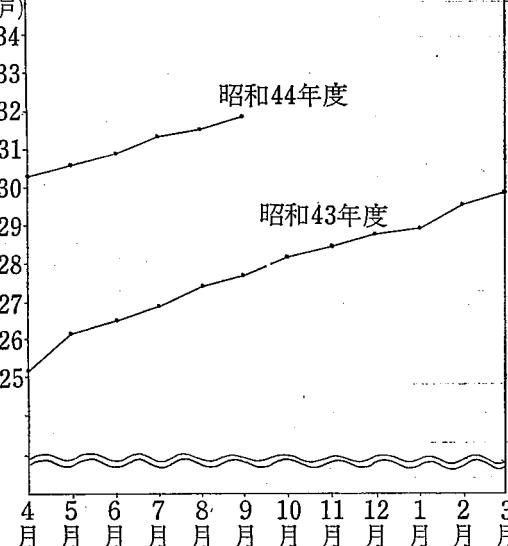
三十日現在の給水戸数（量水器設置数）

越谷松伏水道企業団は、いまが四十四年四月一日から越谷市

昭和44年度
昭和43年度

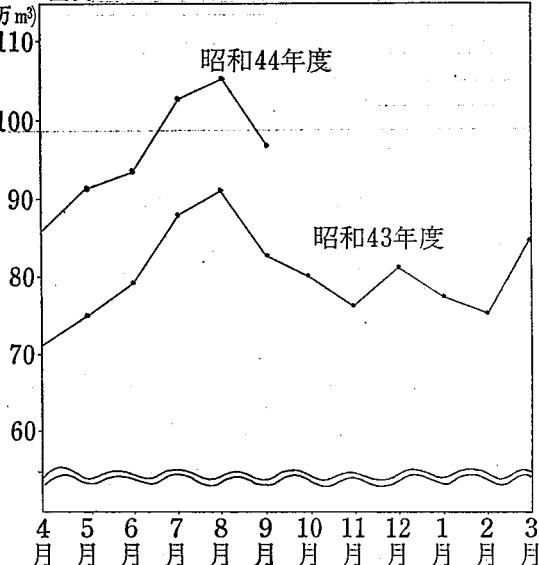
給水戸数(量水器設置数)の推移

図表1



月別配水量推移グラフ

図表2



二、投資部門

第一期拡張事業として、上半期中に完成あるいは着工、施工中の工事はつきのとおりです。

1、北部浄水場系統配水管布設

（四十三年から継続しており進捗率は九〇%）

2、北部浄水場第四水源工事

（完成）

3、北部浄水場第四水源工事

（完成）

その他配水管布設工事は、自主委託を含めて口径七五〇～一五〇のものを延長七千百十㍍終り、消火栓は五十基を設置しました。

その他の配水管布設工事は、自主委託を含めて口径七五〇～一五〇のものを延長七千百十㍍終り、消火栓は五十基を設置しました。

第2表 越谷市水道事業決算概況

損益計算書（昭和43年4月1日～昭和44年3月31日）

借 方	貸 方
営業費用	営業収益
1億4,194万0,002円	2億1,998万5,051円
営業外費用	営業外収益
6,558万1,130円	145万2,777円
当年度 純利益	1,391万6,696円
計 2億2,143万7,828円	計 2億2,143万7,828円

貸借対照表（昭和44年3月31日現在）

借 方	貸 方
固定資産	固定負債 509万0,050円
13億0,439万6,011円	流動負債 6,366万7,821円
流动資産	自己資本金 9,218万7,402円
1億4,324万5,365円	借入資本金 10億9,161万8,611円
計	剩余金 1億5,873万6,108円
	資本剰余金 3,634万1,384円
	利益剰余金 計 14億4,764万1,376円

第3表 越谷松伏水道企業団決算概況

損益計算書（昭和43年4月1日～昭和44年3月31日）

借 方	貸 方
営業費用	営業収益
4,098万9,500円	4,943万5,440円
営業外費用	営業外収益
685万8,413円	49万4,348円
当年度 純利益	49万4,348円
計 4,992万9,788円	計 4,992万9,788円

貸借対照表（昭和44年3月31日現在）

借 方	貸 方
固定資産	固定負債 45万2,590円
2億0,288万1,524円	流動負債 840万2,421円
流动資産	資本金 自己資本金 2,418万1,655円
4,480万2,060円	借入資本金 1億4,402万6,007円
計 2億4,768万3,584円	剩余金 6,578万1,927円
	資本剰余金 483万8,984円
	利益剰余金 計 2億4,768万3,584円

新しい越谷松伏水道企業団による前の、越谷市の水道事業の四十三年度の決算概況は左の第2表のとおりです。この決算については四十三年度越谷市水道事業剰余金処分のことと同時に、十二月定例市議会に提出し、継続審査となつた。また、合併前の昭和四十三年度越谷松伏水道企業団の決算概況は左下の第3表のとおりで、この決算については、十二月の越谷松伏水道企業團議会で認定されました。

第1表 昭和44年度上期の経理概要

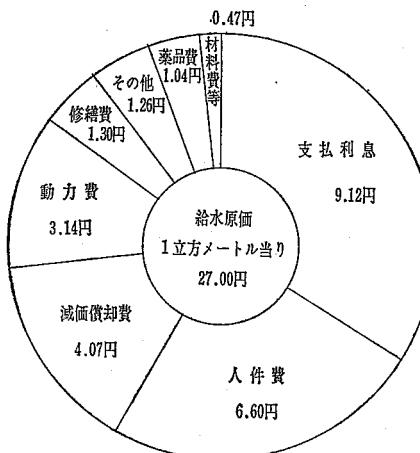
損益計算書（昭和44年4月1日～昭和44年9月30日）

借 方	貸 方
営業費用	営業収益
6,703万2,729円	1億2,782万7,630円
営業外費用	営業外収益
4,040万7,052円	144万8,946円
上半期 純利益	計 1億2,927万6,576円
2,183万6,795円	1億2,927万6,576円
計	

貸借対照表（昭和44年9月30日現在）

借 方	貸 方
固定資産	固定負債 554万2,640円
15億1,917万0,653円	流動負債 8,251万1,694円
流动資産	資本金 自己資本金 1億1,636万9,057円
2億2,765万2,598円	借入資本金 12億2,735万7,302円
計	資本剰余金 2億5,202万5,395円
17億4,682万3,251円	利益剰余金 4,118万0,368円
	上半期 純利益 2,183万6,795円
	計 17億4,682万3,251円

給水原価の分析

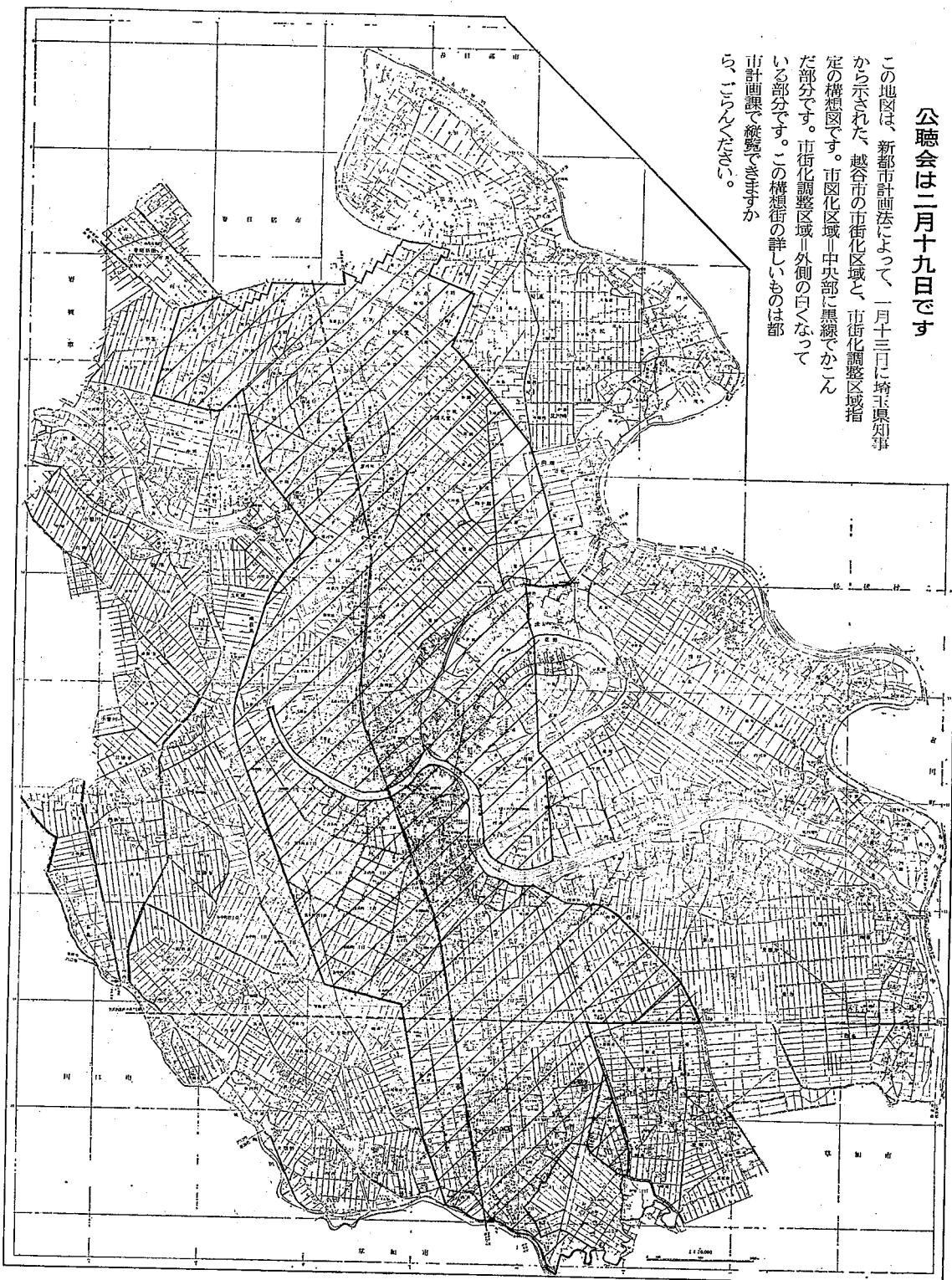


一立方メートルあたり 27円
昭和四十三年度越谷市水道事業
合した給水原価の内訳は左の図
ラフのとおりになっています。
と、越谷松伏水道企業団決算で総

市街化区域と市街化調整区域の構想図

公聴会は二月十九日です

この地図は、新都市計画法によって、一月十三日に埼玉県知事が示された、越谷市の市街化区域と、市街化調整区域指定の構想図です。市街化区域は中央部に墨線でかんたん部分です。市街化調整区域は外側の白くなっている部分です。この構想街の詳しいものは都計画課で観覧できますか
どうぞよろしください。



(5年未満が保有していなかった場合)
①昭和46、47年度は1・7%
②昭和48、49年度は3・4%
③昭和50、51年度は4%

(5年未満が保有していなかった場合)
越谷市は、人口の増加などによ
つたため、それを実現するため、土地を
買います。が、最近、土地の値段の
高騰がはげしいため、迅速に、經
済的に土地を買うのに役立つも
のです。

二、短期譲渡所得に対する市民税

(5年未満が保有していなかった場合)
越谷市は、人口の増加などによ
つたため、それを実現するため、土地を
買います。が、最近、土地の値段の
高騰がはげしいため、迅速に、經
済的に土地を買うのに役立つも
のです。



12月定期市議会

一月十三日から開かれていた十二月定期市議会は、一月二十四日、閉会しました。この議会には当初市長から提出された二十三議案のほかに、最終日の二十四日、越谷市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例など四議案が提出され、決算関係の三議案が継続審査になつたほか、二十四議案はいずれも、原案のとおり可決されました。可決になった主な議案の内容はつきのとおりです。

土地開発基金条例を制定など

一二十四議案を可決

七億二五〇〇万円を追加

一般会計の補正

率（五年未満が保有していなかった場合）をあて、土地取得特別会計を設けてこれから運営することになりました。

つぎの二つの方法で計算した方が計算した高い方の税金がかかります。

（①譲税所得額の二二%）

土地、建物の譲渡所得に対する
所得税が昭和四十五年分から、は
かの所持（は分離して課税する）得金額にかかる部分の一〇%。

農民税も昭和四十六年度から昭和
五十一年度までは、譲渡所得に対
して分離して課税することになり
ました。この税の税率はつぎのと
おりです。

一、長期譲渡所得に対する市民税
率（五年以上保有していた場合）
をつくつたりするために、土地を
買います。が、最近、土地の値段の
高騰がはげしいため、迅速に、經
済的に土地を買うのに役立つも
のです。

土地開発基金を設ける

越谷市は、人口の増加などによ
つたため、それを実現するため、土地を
買います。が、最近、土地の値段の
高騰がはげしいため、迅速に、經
済的に土地を買うのに役立つも
のです。

（大相模、川柳と、東小林地区に町を設置）

現在事業が行なわれている大相
模土地区改良事業の区域内には、大
相模地帯や川柳地区の大字が入り

（人権擁護委員に、藤田氏を推せん
のと）、諫議、浅井氏を推せん

人権擁護委員の藤田若太郎氏と
通勤手当などが改正されました。
■市長などの期末手当の改正
月十四日で任期満了となるため、
後任候補者として、再びこの三氏
長、市議会議員の期末手当が改正
を推せんするものです。
■越谷市職員の給料などを改正
去年の人事院勧告に基づいて國
家公務員の給与が改正されたのに
準じて給料、扶養手当、期末手当
(追加議案)
この改正は、國家公務員の給与
の改正に伴い、国特別職に準じ
て行なったものです。
■越谷市職員の給料などを改正
(追加議案)
この改正は、国家公務員の給与
の改正に伴い、国特別職に準じ
て行なったものです。
■市長、助役、収入役、及び教育
長、市議会議員の期末手当が改正
になりました。

市営住宅入居者募集



申し込みは

2月17日から
21日まで家賃 第一
種月額八千円
から九千円 第二
種月額七千円か
ら八千円の予定。な
ら八千円の予定。

お家舊は完成後決定。

入居資格 住宅に困っていて現
に同居する親族があること。また
市内に住所や勤務先を有するも
の。

初の鉄筋コンクリートの市営住宅
三十六戸が三月十五日完成を自
然とおりに工事が進められ
ており入居は、四月十五日からの
予定です。

そこで、次のとおり入居募集を
します。

入居者募集要領

所在地 越谷市大字弥十郎七四

構造 第一種二十戸鉄筋コンクリ
ート五階建中層耐火構造 六
戸、四層半、台所、風呂場、水洗
便所、風呂場、水洗便所。

■年収（税込）90万円以下の場合

(総収入×0.8-8万円)×12分の1-(扶養親族1人につき3,000円)=基準月額所得金額

■年収（税込）90万円以上110万以下の場合

(総収入×0.85-12万5千円)×12分の1-(扶養親族1人につき3,000円)=基準月額所得金額

■年収110万円以上の場合

(総収入×0.95-23万5千円)×12分の1-(扶養親族1人につき3,000円)=基準月額所得金額

明治の警察

中史編さんだより

(39)

明治元年、強盗の横行により金
銭強盗のみならず殺害、暴行が続
発していた。越谷宿周辺村々は、
成立早々の維新政府に対し、取り
締まり方法の早期決定を願い出た
が、當時、このような状況は一般的
であったから監督責任者の武蔵県
知事は、配下の役人を巡回させ治
安にあたらせたが、新しい警察組
織は成立していないことから、防
御方法はもっぱら各村にまかされ
ていた。

越谷周辺村々では、組合(數
力村単位)限りに「人天」を選び
夜警、見廻りをさせ、怪しげな物
の見つけ次第、拍子本をの他の
手段で警戒されていた。この間、明治七年
四月、役人の巡回に先立ち、從米、役人
の巡回をさせ、怪しげな物の見つけ次第、
拍子本をの他の手段で警戒されていた。
この間、明治七年四月、役人の巡回に先
立ち、從米、役人、巡回をさせ、怪しげな物
の見つけ次第、拍子本をの他の手段で警
戒されていた。

明治八年三月、「越谷宿」は「越谷
町」(らそつ)と改称され、各々
の横行はこの方法を不要にして、
これが民衆自身で防ぐ、自治警
察的ままでござります。

明治八年四月には、「越谷町」の
(らそつ)と改称され、各々の横行はこの方法を不
要にして、これが民衆自身で防ぐ、自治警
察的ままでござります。



市史編集員 渡辺隆喜

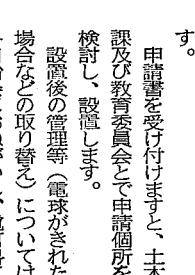
現在、防犯灯、街路灯の設置に
つきましては、各自治会長さんか
で設置希望箇所を自治会長さん
に申し出いただきたいと思いま
す。

申請用紙は土木課にあります
ので、設置希望箇所を自治会長さん
に申し出いただきたいと思いま
す。

申請用紙を受け付けますと、土木
課及び教育委員会とて申請箇所を
検討し、設置します。

設置後の管理等(電球がされた
場合は必ず取り替へ)については
各自治会におねがいし、電灯料に
ついては市のおねがいします。
ご承ください。

申請用紙は土木課にあります
ので、設置希望箇所を自治会長さん
に申し出いただきたいと思いま
す。





成人式は、1月15日市立体育館で催しました。

ことし成人された方は、市内で約2500人で、この日参加したのはおよそ1300人。

これから大人としてまた社会人として荒波にまかず自覚と責任をもって立派に活躍してください。

■ 交通規制
建築許可申請についてくわしいことは都市計画法へ。
また、都市計画課では、現在計画してある都市計画街路の現地測量を2月1日から行ないます。

■ 四号国道草加バイパスと旧道
が交差する下間久里付近から四号国道までの旧道約200mを、昭和四十六年は埼玉誕生百年を迎えます。埼玉県では「百年記念誌」を出版するため、各種資料を収集しています。

施設課の電話番号
の記録誌の資料は、明治大正、昭和にわたる百年のあゆみに關係ある産業、政治、経済、社会文化、風俗、交通などの写真や絵画、文書などです。

関係ある資料がありましたら市

越谷・松伏水道企業団施設課の電話番号は次のとおりです。
直通電話 63-1086
内線電話 64-1111、内線

越谷市文化連盟発会

初代会長に山口芳文氏

農林業統計調査に協力を

曲目高砂、羽衣
会員百円

人口十三万人になろうとしている越谷市において、かねてからの懸念であった「越谷市文化連盟発会」が、1月十八日市役所大会議室で盛大に開催されました。

連盟加盟団体は、俳句、謡曲、邦樂、民謡、合唱、詩吟、繪画、工芸、写真、書道などあわせて二十二団体です。

連盟発会を記念して次のとおり文化祭をひらきます。多款出品參觀ください。

越谷市文化連盟越谷譜曲同好会では、次のとおり謡曲会を催します。とき二月九日午後二時から三時三十分 ところ市立体育馆
といふ 福祉会館老人娯楽室

連盟発会を記念して次のとおり文化祭をひらきます。多款出品參觀ください。

越谷市文化連盟発会を記念して次のとおり文化祭をひらきます。多款出品參觀ください。

越谷市文化連盟発会を記念して次のとおり文化祭をひらきます。多款出品參觀ください。

上または、過去一年間の農産物販賣額が五万円以上ある農家について農業と商業などの就業状況、経営面積、家畜や機械の導入状況などを調べます。

越谷市では、各部屋ごとに調査員さんを委嘱し、農家、林家を訪問して調査します。「協力ください」といふ。

一九七〇年世界農林業センサス(統計)調査が、二月一日現在で全国一齊に実施します。

世界農林業センサスは、十年に一度世界一齊に行なうものです。我が国農業は、幾多の難い問題に直面しております。たとえば、米の過剰問題や稻の作付転換農業構造の近代化、地域農業の振興等の問題があります。

調査の目的はこれら問題を打開するための資料とする重要な調查です。

この調査の対象となる農家は、耕作面積が十アール(一反歩)以内における建築の規制があります。

この制度は、都市計画として決

定した施設、たとえば道路、公園

などの都市施設の区域内または土

地区画整理事業などのよくな市街

地開発事業の施行区域内に建築物

を建築しようとすると、建築

審査申請書のほかに建築許可申請書(申請書は都市計画課にあります)による県知事の認可が必要です。

建築許可申請についてくわしい

ことは都市計画法へ。

また、都市計画課では、現在計

画してある都市計画街路の現地測

量を2月1日から行ないます。

この記録誌の資料は、明治、大

正、昭和にわたる百年のあゆみに

関係ある産業、政治、経済、社会

文化、風俗、交通などの写真や絵

画、文書などです。

関係ある資料がありましたら市

越谷・松伏水道企業団施設課の

電話番号は次のとおりです。

直通電話 63-1086

内線電話 64-1111、内線

五三五、五六六番。

施設めぐりに参加を

広報こしがやでは、昨年の9月から毎月1回「市内施設めぐり」を実施しています。

2月の施設めぐりは次のとおりです。ど^{うぞ}ご^う参^かぐ^ださい。
時 2月27日午前9時30分から午後3時。

学校給食センター、東部清掃組合(ごみ、し尿処理場)、(株)小町屋本店、老人ホーム、北部浄水場、蒲生保育所

2月20日までに往復ハガキで住所、氏名、年齢、職業を記入して市役所行政課広報(越ヶ谷4-2-1)へお申込みください。

定員は20名です。応募者多数のときは抽選になります。

なお、当日は昼食をお持ちください。見学には、マイクロバスを使用しますのでね子さんづれはご遠慮ください。

広報にあなたの意見を

■ 意見を

広報こしがやは、市民皆さんのものですが、広報こしがやを通じて市政について皆さんにお知らせするところ、皆さんとの意見を十分に反映したいと思っています。

広報こしがやに対する意見

を反映したいと思っています。

市政について皆さんにお知らせするところ、皆さんとの意見を十分に反映したいと思います。

広報こしがやをおよせください。

(行政課 広報係)

燃えないゴミの収集日

2月16日～27日まで

- 2月16日 潟生西町1丁目、瀧生1丁目、瀧生木町、愛宕町
- 17日 潧生南町、伊原1・2丁目、麦塚上手根郷、瀧生2・3丁目(川柳県道の南側)、伊原新田、伊原本田
- 18日 瀧生西町2丁目、南越谷3丁目、【瀧生寿町、西組、登戸新田(各々鉄道の西側)】
- 19日 大里、大里東、下間久里、市営住宅(弥十郎)、大林、大房、沼田、鰐の島
- 20日 袋山、恩間、竹越、親睦会、南荻島(野合、野中、新田、丸友1、丸友2外野合)
- 23日 大沢5・6丁目、東小林(大沢、野中上側、根郷、不動橋、松栄町)
- 24日 大間野、七左工門、越巻
- 25日 増林中島住宅、西方、東方、見田方、南百、四条
- 26日 本町、中町、柳町、御殿町、越ヶ谷5丁目、宮前、東宮前
- 27日 越ヶ谷1～4丁目、弥生町

2月9休日当直医

= 2月22日 =

内科系	桃木診療所	(越ヶ谷)	62-2040
産科系	川川病院	(北越ヶ谷)	62-4900
外科系	大袋医院	(袋山)	62-5697

○2月6日
南百集会所前 1時から
大相模農協前 1時30分から
川柳第四倉庫前 2時から
増林農協倉庫前 11時から
瀧生農協支所前 30分から
太閤野三社前 10時から
出羽農協支所前 10時30分から
西新井倉庫前 11時から
荻原農協支所前 10時30分から
大通寺神社前 1時30分から
大袋農協支所前 1時から
市立体育館前 2時30分から
なあ、当つこうが悪くて来ら
れない方は、直接越谷保健所にお
連れください。

越谷市青年団では、次とおり
青年文化祭を開きます。
白時 2月22日(日)午前9時
から
この文化祭では、演劇やコラ
ス、意見発表などを行なうほか、
手芸、華道、絵画、書道、写真な
どの作品の展示を行ないます。
これらの催しに出品や参加を希
望する方は、2月20日までに、教
育委員会社会教育係まで申しこ
とが歓迎しています。

市役所執務時間変更

市役所の執務時間は2月1日か
らつきのとおりになります。
午前8時30分から午後5時ま
で。土曜日は十二時まで。



スピーカー

日本の古典文学鑑賞講座

場所 市立図書館資料室
主題 「新しい経営理念、経営の社会理論」テキスト

無料健康相談

少年たこあげ大会
主催 越谷市医師会
日時 2月7日 午後1時30分
場所 市役所一階健康相談室
参加者 市内小、中学校の在校の少年少女
担当医 今井先生
ところ 市役所わがの土手

青年教養講座

△2月14日(土)午後1時～8時
テーマ 「結婚の設計」

講師 吉沢久子氏(評論家)
場所 春日部市瑞穂ホール

△2月28日(土)午後1時～8時
テーマ 「文学と人生—眞理美—」

講師 阿部正道氏(国学院大教授)

市農業委員会と越谷農業改良普及所の共催で講演会を開催します。

題目 新都市計画法と今後における農業の方向

日時 2月6日 午後1時

場所 市役所五階大會議室

講師 西口弘則氏(県農業委員会事務局長)

越谷俳句道場
日時 2月8日 午後1時
場所 福祉会館茶園室
講師 経営について話し合う会
日時 2月14日 午後6時
場所 市立第一体育館

品、文芸春秋(三月号)
テキスト 清岡卓行著「アカシヤの大連」(第82回芥川賞受賞作)

庭球の練習会

市球連盟では、二月中の練習会を次の通り行ないますから多数

に参加ください。

練習日 2月の毎日曜日
場所 山谷金塚倉庫前9時30分から
船渡香取神社前10時から
新方公民館前 10時30分から

Aクラスは午後1時。
参考申し込みは、2月10日まで
にボイスカウト越谷第一回へ。
電話 82-1245(高橋宅)。

審査 Aクラスは午前十時、
Bクラスは午前十時。
講師 富崎博氏(作家)
場所 草加市中央公民館
テーマ 人生とユーモア—落語に学ぶ

講師 稲崎博氏(作家)
場所 草加市中央公民館
テーマ 人生とユーモア—落語
講師 関根泰民(評論家)
場所 市役所二階巡回乳児健康相談会
電話 六四一二二二一

青年文化祭に
ご参加ください

越谷市青年団では、次とおり

厚生課健民係では、今回なら
予定の巡回乳児健康相談は、最近
曜の午前9時から午後4時まで市
役所の健康相談室で行なっていま
すから、ご利用ください。

この文化祭では、演劇やコラ
ス、意見発表などを行なうほか、
手芸、華道、絵画、書道、写真な
どの作品の展示を行ないます。
これらの催しに出品や参加を希
望する方は、2月20日までに、教
育委員会社会教育係まで申しこ
とが歓迎しています。